平成２６年度ＰＲＴＲデータの集計結果について

（広島市における個別事業所データの集計結果）

広　　島　　市

平成２８年３月

目　　次

１　ＰＲＴＲ制度の概要 …… 1
（１）ＰＲＴＲ制度について …… 1
（２）対象事業者 …… 1
（３）対象化学物質 …… 1

２　広島市における平成２６年度届出排出量・移動量の集計結果 …… 2
（１）届出状況 …… 2
ア　届出方法別の届出状況 …… 2
イ　行政区別の届出状況 …… 2
ウ　業種別の届出状況 …… 2

（２）届出排出量・移動量の集計結果 …… 4
ア　排出・移動先別の届出排出量・移動量 …… 4
イ　物質別の届出排出量・移動量 …… 5
ウ　行政区別の届出排出量・移動量 …… 6
エ　業種別の届出排出量・移動量 …… 6

（３）排出・移動先別の集計結果 …… 7
ア　大気への排出 …… 7
イ　公共用水域への排出 …… 7
ウ　下水道への移動 …… 8
エ　廃棄物としての移動 …… 8

（４）行政区別の集計結果 …… 9
ア　中区 …… 9
イ　東区 …… 10
ウ　南区 …… 11
エ　西区 …… 12
オ　安佐南区 …… 13
カ　安佐北区 …… 14
キ　安芸区 …… 15
ク　佐伯区 …… 16

（５）業種別の集計結果 …… 17
ア　輸送用機械器具製造業 …… 17
イ　一般機械器具製造業 …… 18
ウ　金属製品製造業 …… 19
エ　燃料小売業 …… 20
オ　化学工業 …… 21

３　届出のあった化学物質に関するデータ …… 22

１　ＰＲＴＲ制度の概要

（１）ＰＲＴＲ制度について

ＰＲＴＲ制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量（家庭・自動車等）の推計を行い、公表する仕組みです。ＰＲＴＲ制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出（平成 22 年度把握分）から適用さています。

（２）対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

①　製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者

②　常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者

③　対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者

a)　いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者（対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ)）

b)　いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者

c)　金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者

d)　下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者

e)　ごみ処分業または産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者

f)　ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

（３）対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

２　広島市における平成２６年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第 8 条第 5 項に基づき、平成 26 年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

（１）届出状況

平成 27 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間に、広島市を経由して平成 26 年度の排出量等の届出を行った事業所総数は 246 事業所で、昨年度と比較して 2 事業所減少しました。

ア　届出方法別の届出状況

・書面による届出　105 事業所（42.7%）
・電子情報処理組織（オンライン）による届出　141 事業所（57.3%）

※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ　行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区及び安佐北区の 44 事業所で、以下安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区　名	届出事業所数	届出物質種類数	区　名	届出事業所数	届出物質種類数
中区	24	39	安佐南区	42	16
東区	10	7	安佐北区	44	19
南区	44	49	安芸区	22	42
西区	33	39	佐伯区	27	40
			全　市	246	62

ウ　業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の 147 事業所で、続いて、金属製品製造業及び輸送用機械器具製造業が 11 事業所、一般機械器具製造業が 10 事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業　　種	広島市	全国	業　　種	広島市	全国
金属鉱業	0	16	武器製造業	1	6
原油・天然ガス鉱業	0	27	その他の製造業	0	91
食料品製造業	3	453	電気業	1	210
飲料・たばこ・飼料製造業	1	140	ガス業	0	45
繊維工業	0	173	熱供給業	0	15
衣服・その他の繊維製品製造業	0	29	下水道業	6	2,019
木材・木製品製造業	2	198	鉄道業	0	56
家具・装備品製造業	2	88	倉庫業	0	124
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	428	石油卸売業	6	501
出版・印刷・同関連産業	1	325	鉄スクラップ卸売業	0	8
化学工業	6	2,322	自動車卸売業	0	7
石油製品・石炭製品製造業	5	630	燃料小売業	147	16,184
プラスチック製品製造業	3	1,070	洗濯業	2	154
ゴム製品製造業	4	303	写真業	0	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	24	自動車整備業	1	169
窯業・土石製品製造業	0	575	機械修理業	0	30
鉄鋼業	1	370	商品検査業	1	30
非鉄金属製造業	1	552	計量証明業	2	35
金属製品製造業	11	1,812	一般廃棄物処理業	6	1,781
一般機械器具製造業	10	822	産業廃棄物処分業	7	476
電気機械器具製造業	2	1,327	医療業	1	124
輸送用機械器具製造業	11	1,186	高等教育機関	1	138
精密機械器具製造業	0	236	自然科学研究所	0	262
			合　　計	246	35,573

（２）届出排出量・移動量の集計結果

ア　排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は 1,096 トン、移動量は 189 トンで、排出量・移動量の合計は 1,285 トンでした。昨年度と比較して、排出量は約 141 トン減少、移動量は約 23 トン減少、合計では 164 トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の１％未満で、排出量・移動量の合計は全国の 0.34％でした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量

区　分		広島市(kg/年)		全国(kg/年)
排出量	大気への排出量	1,071,839	(0.74%)	143,894,618
	公共用水域への排出量	23,912	(0.33%)	7,256,854
	土壌への排出量	0	(0%)	1,495
	事業所における埋立処分量	0	(0%)	7,868,420
	排出量計	1,095,751	(0.69%)	159,021,387
移動量	下水道への移動量	2,232	(0.19%)	1,148,511
	廃棄物としての移動量	187,136	(0.08%)	222,920,552
	移動量計	189,367	(0.08%)	224,069,063
排出量・移動量の合計		1,285,118	(0.34%)	383,090,449

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量 1,072 トンで、全体の 8 割以上を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量 187 トン、公共用水域への排出量 24 トン、下水道への移動量 2 トンで、土壌への排出及び事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

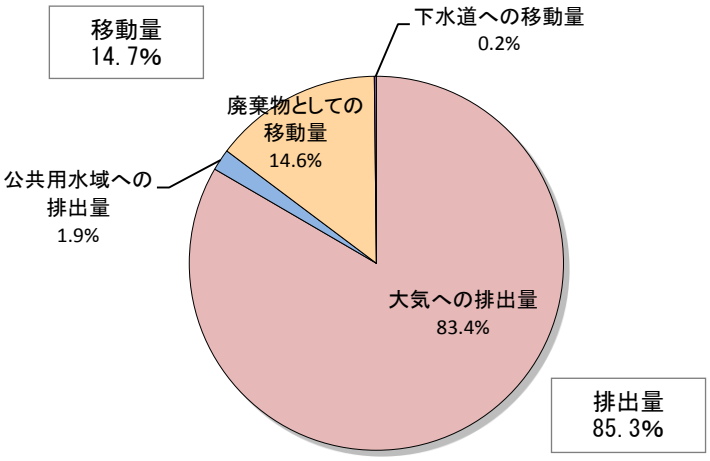

イ　物質別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 508 トンで、続いて、トルエン 375 トン、エチルベンゼン 186 トン、塩化第二鉄 36 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは溶剤等、塩化第二鉄は凝集沈降剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合

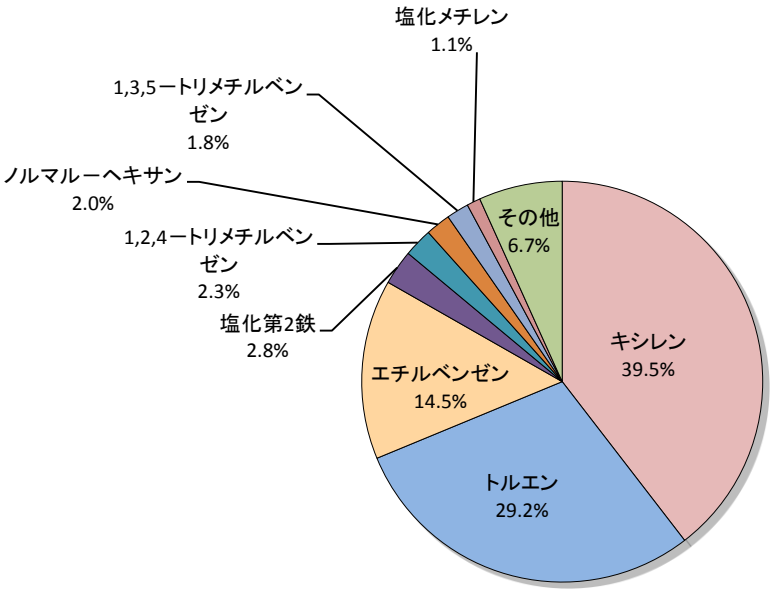

また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 8 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 8.7 トンで、続いて、大気への排出量 4.3 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ニッケル化合物	0	490	490	0	3,500	3,500	3,990
六価クロム化合物	29	0	29	0	3,520	3,520	3,549
ベンゼン	2,281	0	2,281	0	0	0	2,281
ホルムアルデヒド	1,940	0	1,940	0	100	100	2,040
鉛化合物	46	0	46	0	1,559	1,559	1,605
ダイオキシン類	117	5	121	0	4,987	4,987	5,108
合計（ダイオキシン類を除く。）	**4,296**	**490**	**4,786**	**0**	**8,679**	**8,679**	**13,465**

ウ　行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 788 トンで、続いて、佐伯区 215 トン、安芸区 96 トン、西区 67 トン、安佐北区 46 トンでした。

行政区別の届出排出量・移動量の割合

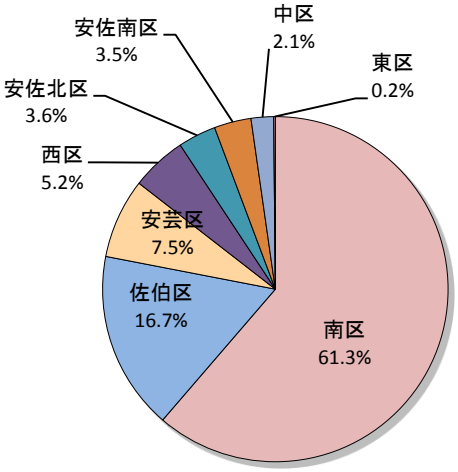

エ　業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量･移動量が最も多いのは､輸送用機械器具製造業 695 トンで、続いて、一般機械器具製造業 320 トン、金属製品製造業 85 トン、燃料小売業 33 トン、化学工業 23 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合

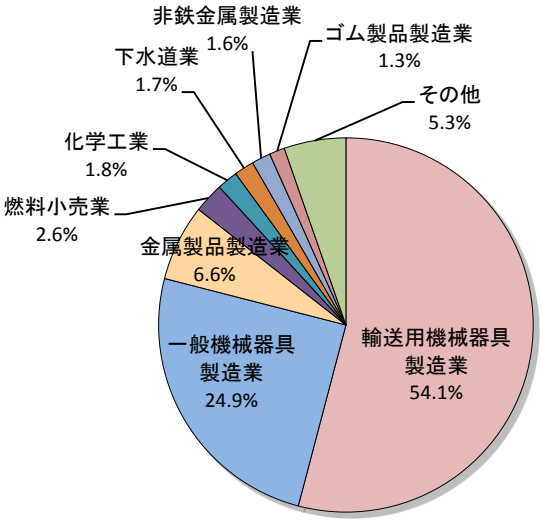

（３）排出・移動先別の集計結果

ア　大気への排出

大気への排出量の合計は 1,072 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 459 トンで、続いてトルエン 335 トン、エチルベンゼン 176 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

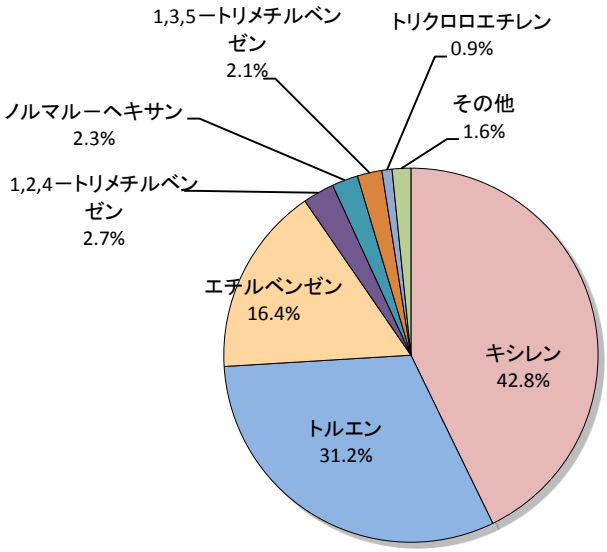

イ　公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は 24 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 10 トンで、続いて、ほう素化合物 8 トン、亜鉛の水溶性化合物 4 トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

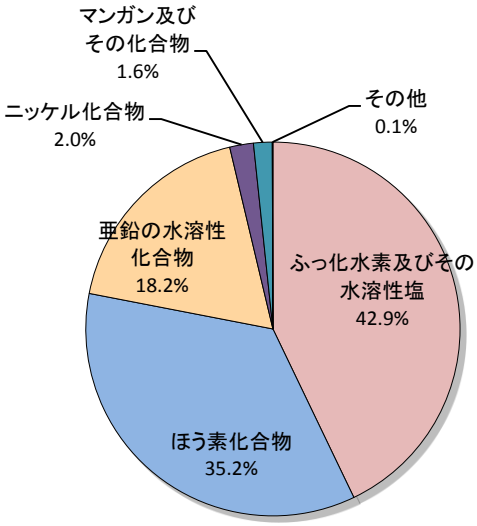

ウ　下水道への移動

下水道への移動量の合計は 2.2 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、亜鉛の水溶性化合物 1.7 トン、続いて、マンガン及びその化合物 0.4 トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

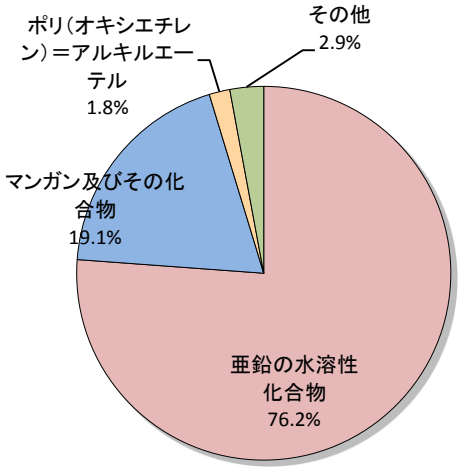

エ　廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は 187 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、キシレン 50 トンで、続いて、トルエン 41 トン、塩化第二鉄 36 トン、エチルベンゼン 11 トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）

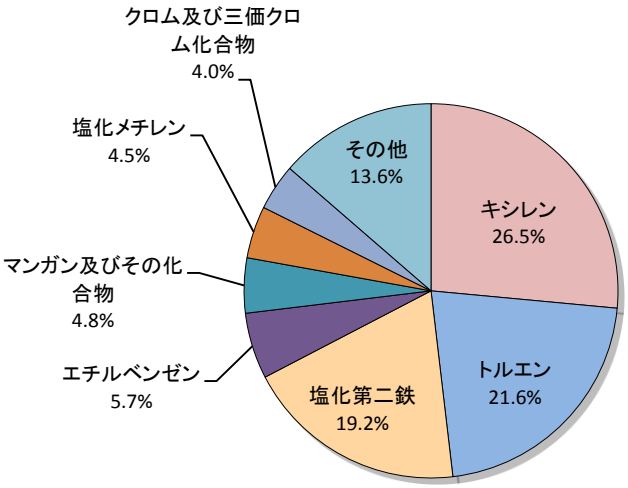

（４）行政区別の集計結果

ア　中区

中区における届出排出量･移動量の合計は 27 トンで､広島市全体の 2.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、廃棄物としての移動量 15 トン、続いて、公共用水域への排出量 7 トン、大気への排出量 5 トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
塩化第二鉄	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000
ほう素化合物	0	4,700	4,700	0	0	0	4,700
トルエン	2,581	0	2,581	0	390	390	2,971
ノルマル－ヘキサン	1,682	0	1,682	0	0	0	1,682
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
亜鉛の水溶性化合物	0	860	860	0	0	0	860
ベンゼン	161	0	161	0	0	0	161
キシレン	101	0	101	0	0	0	101
メチルナフタレン	64	0	64	0	0	0	64
エチルベンゼン	26	0	26	0	0	0	26
1,2,4-トリメチルベンゼン	26	0	26	0	0	0	26
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	1	1	0	3,600	3,600	3,601
合計（ダイオキシン類を除く。）	**4,641**	**7,060**	**11,701**	**0**	**15,390**	**15,390**	**27,091**

イ　東区

東区における届出排出量・移動量の合計は 1.9 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の 0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,166	0	1,166	0	0	0	1,166
トルエン	604	0	604	0	0	0	604
ベンゼン	112	0	112	0	0	0	112
キシレン	70	0	70	0	0	0	70
エチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合　　計	1,988	0	1,988	0	0	0	1,988

ウ　南区

南区における届出排出量・移動量の合計は 788 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 61.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 724 トン、続いて、廃棄物としての移動量 49 トン、公共用水域への排出量 15 トンで、下水道への移動量は 1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	311,621	0	311,621	23	14,401	14,424	326,045
トルエン	226,513	0	226,513	0	12,884	12,884	239,397
エチルベンゼン	116,758	0	116,758	0	5,360	5,360	122,118
1,2,4-トリメチルベンゼン	28,077	0	28,077	0	321	321	28,398
1,3,5-トリメチルベンゼン	21,007	0	21,007	0	310	310	21,317
トリクロロエチレン	6,800	0	6,800	0	2,500	2,500	9,300
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,640	8,640	0	0	0	8,640
マンガン及びその化合物	0	310	310	47	5,200	5,247	5,557
ノルマルーヘキサン	5,190	0	5,190	0	0	0	5,190
ニッケル化合物	0	490	490	0	3,500	3,500	3,990
ほう素化合物	0	3,600	3,600	0	0	0	3,600
亜鉛の水溶性化合物	0	2,000	2,000	0	1,210	1,210	3,210
N,N-ジメチルアセトアミド	2,500	0	2,500	0	680	680	3,180
ホルムアルデヒド	1,940	0	1,940	0	100	100	2,040
1,4-ジオキサン	1,200	0	1,200	0	610	610	1,810
トリエチルアミン	1,403	0	1,403	0	9	9	1,412
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0	847	847	847
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	20	810	830	830
ベンゼン	499	0	499	0	0	0	499
ナフタレン	300	0	300	0	33	33	333
有機スズ化合物	0	0	0	0	170	170	170
メチルナフタレン	58	0	58	0	0	0	58
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	36	36	36
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	8	0	8	0	74	74	82
合計（ダイオキシン類を除く。）	**723,866**	**15,041**	**738,907**	**90**	**48,981**	**49,071**	**787,978**

エ　西区

西区における届出排出量･移動量の合計は67トンで､広島市全体の5.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量47トン、続いて、廃棄物としての移動量18トン、公共用水域への排出量2トンで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	24,889	0	24,889	0	5,990	5,990	30,879
キシレン	12,699	0	12,699	0	1,346	1,346	14,045
エチルベンゼン	4,051	0	4,051	0	910	910	4,961
ノルマルーヘキサン	3,326	0	3,326	0	1,500	1,500	4,826
塩化メチレン	91	0	91	0	2,400	2,400	2,491
亜鉛の水溶性化合物	0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
水素化テルフェニル	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
ほう素化合物	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
六価クロム化合物	29	0	29	0	1,200	1,200	1,229
1,2,4-トリメチルベンゼン	869	0	869	0	240	240	1,109
テトラクロロエチレン	580	0	580	0	250	250	830
1,3,5-トリメチルベンゼン	252	0	252	0	73	73	325
ベンゼン	316	0	316	0	0	0	316
鉛化合物	46	0	46	0	59	59	105
フタル酸ジーノルマルーブチル	0	0	0	0	71	71	71
ダイオキシン類	0	4	4	0	0	0	4
合計(ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を除く。)	**47,148**	**1,500**	**48,648**	**0**	**18,239**	**18,239**	**66,887**

オ　安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は 44 トンで、広島市全体の 3.5%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 40 トン、続いて、廃棄物としての移動量 4 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	17,441	0	17,441	0	710	710	18,151
トルエン	6,994	0	6,994	0	2,100	2,100	9,094
エチルベンゼン	6,970	0	6,970	0	304	304	7,274
ノルマルーヘキサン	5,316	0	5,316	0	0	0	5,316
トリクロロエチレン	2,600	0	2,600	0	0	0	2,600
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
ベンゼン	499	0	499	0	0	0	499
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が１２から１５までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	40	110	150	150
1,2,4-トリメチルベンゼン	76	0	76	0	0	0	76
メチルナフタレン	48	0	48	0	0	0	48
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が１０から１４までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	20	10	30	30
ノルマルードデシルアルコール	0	0	0	2	2	4	4
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	3	3	3
1,3,5-トリメチルベンゼン	3	0	3	0	0	0	3
ダイオキシン類	0	0	0	0	210	210	210
合計（ダイオキシン類を除く。）	**39,946**	**0**	**39,946**	**62**	**4,439**	**4,501**	**44,447**

カ　安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は 46 トンで、広島市全体の 3.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 33 トン、続いて、廃棄物としての移動量 12 トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	21,201	0	21,201	0	3,950	3,950	25,151
キシレン	4,895	0	4,895	0	1,230	1,230	6,125
ノルマル－ヘキサン	3,509	0	3,509	0	0	0	3,509
塩化メチレン	2,220	0	2,220	0	950	950	3,170
クロム及び三価クロム化合物	400	0	400	0	2,090	2,090	2,490
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,110	1,110	1,110
エチルベンゼン	460	0	460	0	300	300	760
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	490	490	490
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	360	360	360
ベンゼン	323	0	323	0	0	0	323
チウラム	0	0	0	0	320	320	320
スチレン	180	0	180	0	0	0	180
メチルナフタレン	106	0	106	0	1	1	107
N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	89	89	89
1,2,4-トリメチルベンゼン	49	0	49	0	0	0	49
ふっ化水素及びその水溶性塩	37	0	37	0	0	0	37
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	66	0	66	0	1,102	1,102	1,168
合計(ダイオキシン類を除く。)	**33,382**	**0**	**33,382**	**0**	**12,390**	**12,390**	**45,772**

キ　安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は 96 トンで、広島市全体の 7.5%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 71 トン、続いて、廃棄物としての移動量 22 トン、下水道への移動量は 2 トン、公共用水域への排出量は 1 トン未満でした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	40,785	0	40,785	0	5,700	5,700	46,485
キシレン	18,085	0	18,085	0	870	870	18,955
塩化メチレン	3,300	0	3,300	0	5,100	5,100	8,400
エチルベンゼン	5,919	0	5,919	0	220	220	6,139
クロム及び三価クロム化合物	58	0	58	0	4,600	4,600	4,658
マンガン及びその化合物	322	75	397	380	1,880	2,260	2,657
N,N-ジシクロヘキシルアミン	0	0	0	0	2,400	2,400	2,400
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	1,700	0	1,700	1,700
1,3,5-トリメチルベンゼン	1,501	0	1,501	0	0	0	1,501
ノルマル－ヘキサン	1,276	0	1,276	0	0	0	1,276
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,120	1,120	1,120
フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	0	0	0	0	340	340	340
ベンゼン	118	0	118	0	0	0	118
ほう素化合物	0	110	110	0	0	0	110
ニッケル	40	0	40	0	34	34	74
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	30	30	0	0	0	30
メチルナフタレン	25	0	25	0	0	0	25
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,4-ジオキサン	0	10	10	0	0	0	10
合　　計	71,446	225	71,671	2,080	22,264	24,344	96,015

ク　佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は 215 トンで、広島市全体の 16.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 149 トン、続いて 廃棄物としての移動量 65 トン、公共用水域への排出量 1 トン未満で、下水道への移動量の届出はありませんでした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	93,755	0	93,755	0	31,000	31,000	124,755
エチルベンゼン	41,340	0	41,340	0	3,600	3,600	44,940
塩化第二鉄	0	0	0	0	21,000	21,000	21,000
トルエン	11,316	0	11,316	0	9,500	9,500	20,816
ノルマルーヘキサン	2,668	0	2,668	0	0	0	2,668
ニッケル	23	0	23	0	270	270	293
ベンゼン	255	0	255	0	0	0	255
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	82	82	0	0	0	82
マンガン及びその化合物	3	0	3	0	63	63	66
1,2,4-トリメチルベンゼン	39	0	39	0	0	0	39
メチルナフタレン	23	0	23	0	0	0	23
亜鉛の水溶性化合物	0	2	2	0	0	0	2
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	2	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	43	0	43	0	1	1	43
合計（ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を除く。）	**149,422**	**86**	**149,508**	**0**	**65,433**	**65,433**	**214,941**

（５）業種別の集計結果

業種別における届出排出量・移動量の状況は次のとおりです。

ア　輸送用機械器具製造業

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 695 トンで、全業種の 54.1％でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 676 トン、続いて、廃棄物としての移動量 15 トン、下水道への移動量 2 トン、公共用水域への排出量 2 トンでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質で大部分を占めています。

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

（kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年）

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	300,640	0	300,640	0	2,700	2,700	303,340
トルエン	212,530	0	212,530	0	984	984	213,514
エチルベンゼン	108,000	0	108,000	0	1,500	1,500	109,500
1,2,4-トリメチルベンゼン	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000
1,3,5-トリメチルベンゼン	22,500	0	22,500	0	0	0	22,500
マンガン及びその化合物	240	310	550	380	3,300	3,680	4,230
ニッケル化合物	0	490	490	0	2,200	2,200	2,690
クロム及び三価クロム化合物	400	0	400	0	2,000	2,000	2,400
N，N-ジシクロヘキシルアミン	0	0	0	0	2,400	2,400	2,400
亜鉛の水溶性化合物	0	360	360	1,700	10	1,710	2,070
ホルムアルデヒド	1,800	0	1,800	0	0	0	1,800
トリエチルアミン	1,400	0	1,400	0	0	0	1,400
ふっ化水素及びその水溶性塩	37	540	577	0	0	0	577
ノルマル－ヘキサン	370	0	370	0	0	0	370
ナフタレン	300	0	300	0	0	0	300
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	36	36	36
ベンゼン	34	0	34	0	0	0	34
メチルナフタレン	33	0	33	0	0	0	33
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	16	0	16	0	1	1	17
合計（ダイオキシン類を除く。）	676,286	1,701	677,987	2,080	15,130	17,210	695,197

イ　一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 320 トンで、全業種の 24.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 257 トン、続いて、廃棄物としての移動量 64 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の半分以上を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	135,500	0	135,500	0	32,586	32,586	168,086
トルエン	60,200	0	60,200	0	16,090	16,090	76,290
エチルベンゼン	60,600	0	60,600	0	4,244	4,244	64,844
クロム及び三価クロム化合物	58	0	58	0	4,600	4,600	4,658
マンガン及びその化合物	82	0	82	0	1,780	1,780	1,862
六価クロム化合物	29	0	29	0	1,380	1,380	1,409
水素化テルフェニル	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
ほう素化合物	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
ニッケル	40	0	40	0	34	34	74
合　　計	256,509	0	256,509	0	63,514	63,514	320,023

ウ　金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は 85 トンで、全業種の 6.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、廃棄物としての移動量 51 トン、続いて、大気への排出量 33 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはトルエン、塩化第二鉄でした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	6,900	0	6,900	0	9,300	9,300	16,200
塩化第二鉄	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000
トリクロロエチレン	9,400	0	9,400	0	2,500	2,500	11,900
キシレン	6,400	0	6,400	0	4,700	4,700	11,100
塩化メチレン	4,120	0	4,120	0	6,050	6,050	10,170
エチルベンゼン	2,900	0	2,900	0	1,200	1,200	4,100
マンガン及びその化合物	3	0	3	47	3,463	3,510	3,513
N,N-ジメチルアセトアミド	2,500	0	2,500	0	680	680	3,180
六価クロム化合物	0	0	0	0	2,140	2,140	2,140
1,4-ジオキサン	1,200	0	1,200	0	610	610	1,810
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0	847	847	847
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	20	410	430	430
ニッケル	23	0	23	0	270	270	293
合　　計	33,446	0	33,446	67	51,170	51,237	84,683

エ　燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は 33 トンで、全業種の 2.6%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	19,997	0	19,997	0	0	0	19,997
トルエン	9,810	0	9,810	0	0	0	9,810
ベンゼン	1,893	0	1,893	0	0	0	1,893
キシレン	1,171	0	1,171	0	0	0	1,171
エチルベンゼン	299	0	299	0	0	0	299
1,2,4-トリメチルベンゼン	292	0	292	0	0	0	292
1,3,5-トリメチルベンゼン	12	0	12	0	0	0	12
合　　計	33,475	0	33,475	0	0	0	33,475

オ　化学工業

化学工業における届出排出量･移動量の合計は 23 トンで､全業種の 1.8%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、廃棄物としての移動量 16 トン、続いて、大気への排出量 7 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはキシレン、トルエン、エチルベンゼンでした。

化学工業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	2,381	0	2,381	0	6,770	6,770	9,151
トルエン	1,745	0	1,745	0	4,000	4,000	5,745
エチルベンゼン	1,966	0	1,966	0	3,450	3,450	5,416
1,2,4-トリメチルベンゼン	820	0	820	0	560	560	1,380
1,3,5-トリメチルベンゼン	253	0	253	0	383	383	636
ホルムアルデヒド	140	0	140	0	100	100	240
有機スズ化合物	0	0	0	0	170	170	170
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が１２から１５までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	40	110	150	150
鉛化合物	46	0	46	0	59	59	105
ナフタレン	0	0	0	0	33	33	33
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が１０から１４までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	20	10	30	30
トリエチルアミン	3	0	3	0	9	9	12
ノルマルードデシルアルコール	0	0	0	2	2	4	4
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	3	3	3
合　　計	7,354	0	7,354	62	15,660	15,721	23,075

３　届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	ＣＡＳ番号	物質名	主な用途
1	－	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
20	141-43-5	2－アミノエタノール	洗剤、界面活性剤、溶剤
30	－	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
37	80-05-7	ビスフェノールＡ	合成樹脂原料、安定剤
42	96-45-7	2－イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
48	2104-64-5	ＥＰＮ	農薬（殺虫剤）
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	溶媒、医薬品抽出剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	汚水浄化沈殿剤、表面処理剤
75	－	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、合金
80	1330-20-7	キシレン	溶剤、ガソリン・灯油成分
87	－	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼、メッキ
88	－	六価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	122-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
127	67-66-3	クロロホルム	合成原料、医薬品、溶剤
132	－	コバルト及びその化合物	特殊鋼、磁性材料、触媒
144	－	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤、写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料、農薬（殺虫剤）、溶剤
150	123-91-1	1，4－ジオキサン	溶剤（合成反応用）、分散剤
157	107-06-2	1，2－ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス－1，2－ジクロロエチレン	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ製造の副生成物
179	542-75-6	Ｄ－Ｄ	農薬（殺虫剤）
186	75-09-2	塩化メチレン	洗浄剤（金属脱脂）、溶剤
188	101-83-7	N，N－ジシクロヘキシルアミン	合成原料（防錆剤、ゴム薬品）
213	127-19-5	N，N－ジメチルアセトアミド	反応溶媒、溶剤、塗料はく離剤
237	－	水銀及びその化合物	蛍光灯、温度計、触媒
238	61788-32-7	水銀化テルフェニル	熱媒体
239	－	有機スズ化合物	殺菌剤
240	100-42-5	スチレン	合成樹脂原料
242	－	セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル
243	－	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤、加硫促進剤、発泡剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤、合成原料

268	137-26-8	チウラム	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ、顔料、農薬
273	112-53-8	１－ドデカノール	合成原料
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品、染料）
279	71-55-6	1，1，1－トリクロロエタン	合成原料、試薬、洗浄剤
280	79-00-5	1，1，2－トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤
296	95-63-6	1，2，4－トリメチルベンゼン	溶剤、合成原料
297	108-67-8	1，3，5－トリメチルベンゼン	合成原料、ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料、溶剤、ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料、合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	バッテリー
305	-	鉛化合物	顔料、塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ、磁性材料、ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ、顔料、電池
332	-	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、木材防腐・防蟻剤
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料、消毒剤
354	84-74-2	フタル酸ジ－ノルマル－ブチル	可塑剤
355	117-81-7	フタル酸ビス（2－エチルヘキシル）	可塑剤
372	95-31-8	N－（ターシャリ－ブチル）－2－ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、表面処理剤
392	110-54-3	ノルマル－ヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤、合成原料、ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤、脱酸剤
406	1336-36-3	ＰＣＢ	熱媒体、コンデンサー油
407	-	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤（乳化剤、可溶化剤）
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料、一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼、磁性材料、脱酸素剤
438	1321-94-4	メチルナフタレン	合成原料、溶剤
448	101-68-8	メチレンビス（4，1－フェニレン）＝ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2－メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤（ゴム薬品）
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼、顔料、触媒

＊　昨年度の結果については、昨年３月の公表後に変更された届出事項を反映しています。

＊　排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。

＊　排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。また、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。